

第14号議案

市道の路線認定及び廃止について

次のとおり市道の路線を認定し、及び廃止するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年6月14日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整理番号	路線名	起 点		重要なる 経過地
		終 点		
F-1201	東鞍掛4号線	形原町東鞍掛	14番 3地先	
		形原町東鞍掛	14番 7地先	
F-1202	形原中村8号線	形原町中村	7番 3地先	
		形原町中村	8番 3地先	

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整理番号	路線名	起 点		重要なる 経過地
		終 点		
D-984	下り郷清田大口1号線	坂本町下り郷	8番 1地先	
		清田町大口	31番 地先	
D-1234	清田大口13号線	清田町大口	50番 1地先	
		清田町大口	34番 1地先	
DO-386	松ノ木5号線	坂本町松ノ木	27番 1地先	
		坂本町松ノ木	30番 1地先	
FO-212	西向山3号線	西浦町西向山	7番 1地先	
		西浦町西向山	7番 2地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。